

# 「おのみち地域振興商品券」 事業可決への道のり

9月末から「おのみち地域振興商品券」が尾道市民を対象に配布されました。尾道市内のお店で使える一人1万円分の商品券です。尾道経済を支えるためのこの事業が実施に至った経過をお伝えします。

報告者：産業建設委員会委員長 二宮 仁



## 1. 背景

4月 新型コロナウイルス感染拡大で緊急事態宣言発令。飲食業、観光業、学校等に関連する経済活動がストップ。尾道経済への深刻な打撃の始まり。

## 2. 市議会に請願が提出される

6月9日 (一社)尾道観光協会や経済関連団体の代表者らが「新型コロナウイルス感染症対策に伴う市内限定の商品券の発行を求める請願」を市議会議長に提出。請願趣旨に賛同した9党派すべての代表が紹介議員として請願書に署名。

## 3. 6月定例会(6月15日～30日開会)では、全会一致で請願を採択

一般質問において3名の議員が「請願」の趣旨に賛同し「市内限定の商品券の発行」に関わる質疑を行う。

6月26日 産業建設委員会協議会を開催し、請願者からの趣旨説明を受ける。「請願」の審査を経て、採択すべきものと決定。

6月30日(定例会最終日)「請願」の採決を行い、全会一致で採択。尾道市議会の総意として「新型コロナウイルス感染症対策に伴う市内限定の商品券の発行を求める請願」を市長に送付。

## 4. 7月臨時議会(7月20日～21日開会)で「おのみち地域振興商品券」事業の予算を可決

採択した「請願」の趣旨を反映した「おのみち地域振興商品券事業」(15億357万9千円)を含む「尾道市一般会計補正予算(第5号)」が市長から提案される。

7月21日(産業建設委員会) 産業建設委員会で「おのみち地域振興商品券」事業の予算を審議。委員会において、「プレミアム商品券にしなかった理由」、「小規模店で使いやすい小額商品券にすること」、「大規模店ばかりに流れない工夫」等の質疑・要望が行われ、議案を可決すべきものと決定。

7月21日(本会議) 本会議では、市内経済の活性化と市民生活の支援となることを期待して「おのみち地域振興商品券事業」の予算を含む「一般会計補正予算(第5号)」を、全会一致で可決。数日のうちに観光協会、商工会議所、商工会などで組織した実行委員会が立ち上がり、議会要望なども組み入れながら地域振興商品券事業の詳細を決定。

9月 下旬から商品券の配布開始。

市議会は、今回の地域振興券について、請願の趣旨である「市民生活の支援」と「議会、行政、経済界、市民が一体となり、消費喚起を促し、地域経済を守り育てる」ことを期待して議案を可決しました

## 編集後記

議会だよりモニターの皆さまから寄せられた意見の中に「可決した議案が市民生活にどのように反映し、市民生活が豊かになったか」「議案について、何が問題で、どのように決まったのか」「市議会が何をやっているのかよくわからない」という内容がありました。そこで、今回初めての試みですが、「おのみち地域振興商品券事業」を取り上げて、議会審議の経過などを記載しています。ご覧いただければ幸いです。(文責：山戸重治)

## ●議会だより編集委員会委員

委員長	山戸 重治	大本 和英	加納 康平
副委員長	二宮 仁	三浦 徹	前田 孝人
	村上 隆一	飯田 照男	藤本 友行

## ●お問い合わせ先[尾道市議会事務局]

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号  
電話：0848-38-9371  
FAX：0848-38-9339

★「市議会」・「おのみち市議会だより」に対するご意見、ご感想をお寄せください。お寄せいただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

次号は令和3年2月10日発行予定です。

